

平成 30 年度 12 月 第 9 回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 平成 30 年 12 月 26 日(水)午前 9 時 30 分

○閉会日時 平成 30 年 12 月 26 日(水)午前 10 時 30 分

○開会場所 美浦村役場 3 階 委員会室

○出席委員

教育長 糸賀 正美

教育長職務代理者 山崎 満男

委員 小峯 健治

委員 浅野 千晶

委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長兼学校教育課長 中澤 眞一

指導室長 及川 和男

子育て支援課長 藤田 良枝

生涯学習課長 木村 光之

美浦村文化財センター長 中村 哲也

美浦幼稚園長 坂本 千寿子

大谷保育所長 保科 八千代

木原保育所長 永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案件		審議結果
報告第 1 号	大谷時計台児童館並びに木原城山児童館の指定管理者の指定について	—

教育長

第4回定例会 12月の議会でありますけども、12月11日に開会し21日に閉会いたしました。教育委員会から提出しました議案、予算は全て承認されたということであります。今日の議案の報告の中にも入っておりますけども、児童館の指定につきましては、後ほど、詳細に報告させていただきますが、お手元への定例会での答弁の資料をご覧ください。今回の議会では教育委員会関係ですと、3名の議員から質問がありました。山崎議員からは保育所、幼稚園の開所時間の拡大ができないのかというお話がありました。この件は中長期的に考えていかなければならないということで答弁しております。竹部議員は幼稚園バスの買い替えについて質問がありました。椎名議員の大谷小学校のバスの質問に対する答弁です。この件は来年度からすぐに対応といえますか、大きな変化があるということなので、今回の教育委員会の場で、説明させていただこうということで提出させていただきました。中身については読んでいただくとおりですが、ポイントは、これまでも土屋地区などバスを利用している子どもたちがいたわけなんですけど、現状は小学校1年生と2年生までが対象であったのですが、来年度からは3年生にまで拡大するというので答弁をいたしました。背景ですが、保護者の方からの強い要望が兼ねてから寄せられていたということと、現在のバス通学対象地区の児童数を考えていくと3年生まで対象を拡大しても十分にバスの運行は可能であるというような判断のもと、来年度から拡大するというので答弁させていただきました。関係する保護者には取り急ぎこの冬休み中に、自転車の購入の話もあると思いますので、取り急ぎ連絡させていただきましたが、年明けには正式に大谷小学校の保護者の方々に、こういった形で来年は対応していくということをお知らせしたいと考えております。

それでは、ただいまより平成30年度第9回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は委員の皆様全員出席をいただいております。委員会教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名人を指名いたします。小峯委員にお願いいたします。また、会議規則第16条の規定によりまして、提出事案に関する担当職員としまして、生涯学習課中村文化財センター長が出席しております。

【報告第1号 大谷時計台児童館並びに木原城山児童館の指定管理者の指定について】

子育て支援課長説明

【 質 疑 】

- 小峯委員 指定の流れですが、前回、ですから第2期に至る時、それから今後第4期に至る時、その都度、業者選定方法要件等を検討してやっていくのか、それとも実は第2期から同じような形での指定の流れを持っているのか、この辺について教えてください。
- 子育て支援課長 指定管理の流れは、指定管理の要綱に基づいておりますので、選定に変わりはありません。
- 教育長 補足させていただきます。基本的な選定の項目というものは変わりませんが、その中でどこに重きを置いて採点するかが変わっています。ですからその都度、幾つかの項目があるわけなんですけれども、100点満点としてどこに配分するかというところは、その都度変わっているということです。
- 子育て支援課長 毎回、指定管理を行う際に見直しを行いまして、政策の流れも確認し重点の置き方、配分は指定管理の要綱を変えております。今回も見直しを行った中では配点の点数は変えて配点を行っております。
- 小峯委員 そうすると、この重点の置き方は、募集要項に関する説明会で説明をするのか、それともこれはあくまでも内部の共通理解というか、検討事項として公にしないで募集をしているのか。この辺について教えてください。
- 子育て支援課長 仕様書にどういう項目のもとで評価をするかということは記載しております。その項目も表示をしまして、募集要項に示して募集をかけております。
- 山崎教育長職務代理者 選定して変わるわけですね。これはどのような変わり方をするのでしょうか。選定したけれども、全く変わらないのか、また変わるならどういうふうなのか。選定基準を示してやったわけで、そうすると、今度の管理会社でどこに重点を置いて、今までとこういうところが変わっていますというようなことがあると思うんですが。
- 子育て支援課長 実施要綱に関する説明会を開催しております。その中で事業の内容で、31年度開館時間など、児童館も変更がありますので、具体的にお示しをしました。また開館時間も30分の延長となる等が大きく変わる点です。あと、今行っている事業やイベント等の見直しについて、定例教育委員会でもお示したように、31年度から児童館の運営自体を変えていきますという形でのご説明を行い募集をかけております。そういうことを含めて、指定管理の実施の事業計画を上げていただいた中で、プレゼンテーションを行い評価に至っております。

栗山委員 指定管理者が新年度で変わるということになると思うんですけども、入札がある前に、保護者向けの説明会があって、そこで、不安というか、変わることに對しても、いろんな課題が出てくるんじゃないかなと思うんですけども、今まで既存の業者さんが持っているノウハウや個々のお子さんに対してのやり方などがあるかと思うので、その辺の引き継ぎに関してはどのようにお考えなのか教えていただけますか。

子育て支援課長 議会で承認を受けましたので、今後引き継ぎを進めてまいります。仕様書の中でも引き継ぎを的確かつスムーズに行うような流れのものを示していきまして、事業が途切れることがないような形での引き継ぎと掲載をしております。今月より打ち合わせを開始しております。また会社同士の打ち合わせ等も実施しながら引き継ぎを進めております。

教育長 補足させていただきます。利用者からすると会社が変わることが一番不安要素なのかなと思いますので、まずは今のシダックス大新東から明日葉へ法人としての会社としての引き継ぎは当然ながらきちんとしていただくというのが大前提です。また、そこで働いていただいている方についてもです。人ですよ。今、働いている人たちが明日葉になったとき、どういった形で雇用されるかわからない。基本的には現状の児童館スタッフを継続して雇用していくというような要綱にはなっていますが、新しい法人の考え方もあるでしょうから、面接していただいて最終的にスタッフは決まっていくと思います。今のスタッフが引き続きの場合もあるでしょうし、新しい方が入ってくる可能性もあると思いますが、引き継ぎが確実にできるように我々もフォローしていきたいと思っています。そして保護者の方に対しては、説明会を1月もしくは2月中にですね、催したいと考えております。どういった形になるのかということところが一番の関心事だと思うので、基本的に子どもたちを手厚く預かるということに主眼を置いていくということになるかと思っていますけども、保護者の方の不安がないように、それは説明会で丁寧に説明をしていきたいと考えています。

【その他 登下校時における児童・生徒等の安全確保対策の進捗状況について】

小峯委員 前回は欠席しましてどうもすいませんでした。私からは、冬休みに入ったということで、7月31日の第4回定例委員会で、登下校時における児童・生徒等の安全確保についてが協議されました。そこでの子どもを守る110番の家ネットワークの再構築を図るなど、幾つか、対策についての検討が委員会で行われました。こどもを守る110番の家ネットワークであるとか、ついでにパトロール隊への協力依頼であるとか、あるいは不審者等に関する防犯情報のメール配信であるとか、防犯パトロール犬の検討とか、この第4回の記録をちょっとひもといてみると、山崎委員からネットワークの再構築を関連づけることができるんじゃないかとか、こどもを守る110番の家が希望者と共に危険箇所が抽出されるならば、今度はその辺で募集をかけたらどうかとか、それから浅野委員か

らはパトロール隊などこういう人たちが見守ってくれているんだよということを知っていただくということも大切かなと。こういったことに対して、指導室長からは、違った方向からの周知が図れるように、学校側とも校長会等を通して対応できるように考えていきたいとか、それから、栗山委員から電子媒体が当たり前になっているという指摘に対しては、企画財政課等々、関係各課とも相談しながら進めていければいいかなあという回答がありました。私からは、いろんな方面から見える化を図ってもらえればありがたいということに対して、学年の低い子どもたちもよくわかるような説明が学校側でも必要なのではないかなと思うという指導室長の回答などがありまして、冬休みに入ったところでどのような形でこの登下校時における児童・生徒の安全確保について、学校側と検討が重ねられたのか、あるいは関係部署と打ち合わせが行われたのか。その進捗状況についてご説明いただきたい。

指導室長

学校での対応は校長会等を通して児童・生徒に生徒指導面での指導を行うということでお話をしてあります。また、冬休み前におきましては終業式のおりに生徒指導主事から各学校で各児童・生徒につきまして指導しているという形になっております。パトロール隊等、登下校の件につきましては、日々、帰りの会等でもやっておるところなんですけれども、冬休みの生活についての指導が冬休み前は主になりますので、その辺は抜け落ちていないかと考えております。また、見える化についてなんですけれども、こちらはまだ児童・生徒について実際に目に見える形の文書や、掲示物等の形で知らせるところはまだ行ってないところがございますので、これから取り組んでいきたいと考えております。

教育次長

社会福祉協議会で敬老会に引き続き見守りを行っていたいただいているところがございます。その中で福祉部長には現在どのように行っているのか確認をしており、今後も継続をお願いしたところがございます。また、散歩や買い物時の見守りにつきましては、生活環境課で登録し防犯ベスト・キャップで対応しておりますので、生活環境課長へ確認いたしました。今年度の募集は、3名ぐらいの問い合わせがあり、恐らく登録にはなると思いますという回答を確認しております。また、来年度に向けてですが防犯ベスト・キャップ等の備えが女性の方などだとちょっと恥ずかしいと申しますか、なかなか着用してもらえないということもあるので、犬の散歩等の提案としまして犬に目立つ黄色などのバンダナ等を検討願いたいという申し入れはしてございます。新年度予算への計上でございますので、現在確認はとれてないんですけども、検討しますという回答はいただいております。110番の家ですが、申し訳ございません、現在あまり進んでおりませんが20年前の発足当時の現在残っている資料と、みほ広報へのお礼の文章を調べましたところ、やはり山崎委員がおっしゃっていたように、発足の際は校長会とPTAの連名で出しておりました。やはり、現場に即した辺がわかっていることが大事だと思ひまして、再構築につきましてもPTAへ声かけしまして、検討していきたいと考えて

おります。また、先週通知が来たところですが年明けにこの事業についての説明会が県警主催でございます。そこに、職員が行きますのでそれを経て進めていきたいと思っております。

教育長 メールに関しては1度検討したかと記憶しておりますが。

指導室長 企画財政課にシステムについて問い合わせたところ、企画財政課で県からの緊急メールシステムまた、ひばりくん防災メール等も受けられる状態になっておりまして、それと同時に、美浦村のメールで自動配信されるというようなこととお話を聞いております。

教育長 要は、どういうことですか。この前は、学校関係の情報というか、そういったものも一般の方にも行き渡るようにしたらいいんじゃないかという趣旨のように私は解していたのですが。

指導室長 そういった情報は、村民に対してメール登録している人については、同じように情報が入るようにできますよというところがポイントで、県から送られてくるメールについては登録されてる方については配信されてるという形になっております。村からのメールについては、教育委員会から出すメールについても同じような形になっておりまして、登録された方について配信するとできるというような形でなっているような状態です。

小峯委員 今の部分ですけどこれは学校に周知をして、PTAに伝わらないと登録という形にはなりませんよね。ですから、そういう働きかけをやっていくことが教育委員会としての姿勢を見える化をしていく部分になると思うので、ぜひそういったことを積み重ねていただければありがたいなど。そういうことを通してやはり保護者も子どもたちの登下校時の安全確保という部分については認識を深めると思うのでぜひそういう方向での取り組みをお願いしたいと思います。

浅野委員 登録というところが、よくわからないんですけども、私が申し上げた趣旨は元PTA会員、子どもが現状その学校に通っている保護者だけに限定されているものであったらばそれを少し広げて卒業者であったり、祖父母であったりも登録できるような方向にしたらどうですかという提案だったような気がするんですけど。一般村民に広く広げるといよりは、少しその現保護者プラスアルファの域を広げたらどうでしょうかということを上げたような気がするんですけど、その辺の登録の仕方とか、そういったところはどんなふうになっているのでしょうか。

指導室長 メールの登録についてですが、こちらは来年度切りかわるという形になっておりまして、今年度の登録は、そのような状態のまま、今行われている状態でシステム自体が変わっていくということですので、来年度そのような形でいったん登録された方が残るか

どうかを希望するかどうか、また本人がメールの登録を自分ですというような形にシステム自体が変わっていくかどうかというところを、今、企画財政課と検討しているところでございます。

教育次長 安全対策について協力をいただいたところについて漏れましたので報告いたします。10月ぐらいに学校教育課の担当等が竜ヶ崎工事事務所を稲敷警察署と環境課と一緒に合同点検を実施しております。その結果がすぐ反映するものではございませんけれども、稲敷警察署で道路標示ですね、横断歩道等がかすれていたところ、数は確認してないんですけども、新しくきれいにさせていただきました。また竜ヶ崎工事事務所では、歩道や交差点で危ないところの改良のお願いをし、これにつきましては計画予算もございしますが、引き続き要望していきたいと思っております。また役場建設課に協力いただき村道をできる限り直せるところは直していただいております。環境課におきましては今年度に止まれの看板とスピード落とせの看板の設置をしていただいております。

浅野委員 話が戻りますが、先ほどの登録に関して、趣旨としてはできるだけ広く子どもさんの安全に関して関心を持っていただくということが趣旨ですので、受け身にならずに、こういった制度もありますよ、こういった方法でお知らせすることができますよっていうことがわかるようなそういった広報についても配慮していただきたいなということを要望させていただきます。

指導室長 現在の 카테고리の中に、学校の卒業の保護者のようなカテゴリを設けることによって、そこに登録していただければ配信できるというような形が理想かと思っておりますので、そのように企画財政課とも調整を図りながら、また、卒業生の保護者に対してもこういうカテゴリがありますよと言うことをお知らせしていくことが必要かと思っておりますので、順次進めていくようにしていきたいと思っております。

【その他 村内児童・生徒の音楽発表の場について】

浅野委員 11月28日に水戸の県民文化センターで木原小学校の5、6年生の合唱が音楽の集いに参加をされましたので会場まで聞きに行ってきました。大変すばらしい演奏で身びいきの点を少し差し引いても、大変立派にでき上がっていてすごくよかったです。そういう意味で、音楽の専任、ピアノの先生がいらっしゃいますけどもね。音楽の専任の先生じゃなく、また部活動とかでもなく、普通の学校の授業数の中でこれだけのものをご指導なさったっていうのはすごく立派な教育成果だったんじゃないかなと私は感じたんですけども、残念だったのは、その少し前に音楽フェスティバルありましたよね。その際にどうしてこれを披露するチャンスがなかったのかなというのが残念に思いました。休みの日、子どもさんを集めることが難しいとかいろいろあると思うんですけど

れども、村で披露すれば水戸まで聞きに行けなかったおじいちゃんおばあちゃんとかにも聞いていただけますし、平日でしたので、保護者の方もなかなかいらっしゃれない方もあったと思うので、そういった方にも聞いていただいたりできたらと思いました。本当にひとつの成果ですので、そういったものをね、今議員さんとかいろんな方に見ただく絶好のチャンスだったんじゃないかなと思ってすごく残念に思いました。狭い村の中なので、連絡がなかったのかしらっていうのも残念に思いました。今、何かと点数で評価されたりしていますが、そういうのは議会で報告されたりするんだと思うんですけども、こういったことも、是非にね。こんなことがちゃんと、美浦村で行われているということを知っていただくチャンスがもったいないなと思って、動画でもありましたら、どこかで聴いていただくようなチャンスがあったらいいなと思いますけれども、めったにないことらしいですけれども、またそういうことがありましたら、学校側、公民館側とそういった連絡が行き届けばよかったなと思って残念に思ったので感想と意見を報告させていただきます。

教育長 今回は木原小学校が合唱の学校で指定されたということで、文化センターで行ったというお話は聞きました。産業文化フェスティバルの音楽フェスですね、そこでの参加を今後そういったことがあれば、考えていきたいと思えます。今、つくづく思うのが、いろいろな働き方改革云々とありますけども、土日に子どもたちをまとめて、違うところに連れていくということに対する、親御さん、あるいは学校の負担感というものが、ちょっとあるのかなというところは、私は感じているのですが、できるだけおっしゃられたように水戸に行かないで、美浦で聴く機会があればというのも当然ながらあると思えますので、今後こういったことがありましたら、そう考えていきたいと思えます。

浅野委員 それはわかりますが、キッズ☆カンパニーの取り組みとしては、文化祭の日にも大々的にやっているのです、若干音楽軽視にならないようにということを申し上げたいと思いました。

【その他 学校の公務支援システムの操作改善について
大谷小学校通学バスの利用者拡大について 】

山崎教育長 7月に学校との懇談で、通知表のことが出ました。その時に非常に通知表に時間がかかったというようなことがあって、2学期が終わって、改善とかされていたのかどうか。改善されていれば良しだし、改善されていなければどういう方向に行くのかということも、予算なども絡んでくるので、確認をしていただければと思うんですが。各学校において、通知表も苦労したという件、2学期ではどうなっていますか。

指導室長 2学期に各校からコンピューターの公務支援システムについての不具合とか入力がと難しいというようなことで時間がかかったという部分の問い合わせはひとつもなかった状況ですが、聞いてみなければわからないところもあると思うんですけども、ある程度職員が使う形に慣れてきたというところもあるのかなとは感じております。

山崎教育長 職務代理者 1月で結構ですので、確認をしてください。1学期に問題があつて2学期も同じ状態ではちょっと困りますよね。最終的にお金がかかるかと思いますが、予算をつけてきちんとできるようにしてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。あともう1点、先ほど議会の定例会で3年生のバスの有効活用ということでありましたが、これはこちらの考えと同時に、保護者の考えは確認してあるんですよ。

教育長 保護者からアンケートはとっていませんが、保護者からのかなり強い要望で3年生まで拡大してくれという意見が寄せられていたということでありました。特に今年度になってから、特に、強い要望をもつ保護者の方がいたということで、3年生まで拡大するというで踏み切ったという事案であります。あと先ほどの7月の教育委員と先生との懇談会に出た話で、2学期制導入云々という話があつたと思うんです。あの時は他にも、フレックス休暇の取りやすい方向への改善という話もあり、それは要綱なりを変えて実施をしているわけなんですけども、いろいろ小・中学校2学期制というのを、守谷市も始めるような話も聞いているので正式に調査してみたいと思っているんですね。牛久や守谷市ですね。かなりいい点があり、悪い点はあまりないような話を聞くものから、1度来年度に向けての課題というかですね。この件についてはまだ正式なところで話をしたことがなかったんですが、例えば、小中学校の2学期制というのを1回研究して見ようかなと思います。うまく合意が得られれば、平成32年度あるいは平成33年度なりに2学期制を導入することを考えてみたいと思っておりますので紹介させていただきました。

【その他 総合教育会議について】

教育次長 総合教育会議は、総務課の取りまとめでありますので、既に美浦村ホームページに議事録が掲載されております。資料は事前配付されておりますので、本日は省略し内容について報告をいたします。会議は、平成30年11月27日火曜日、午後1時30分から午後3時まで行われました。資料等でご案内したとおりですが、協議事項は、美浦村立小中学校の外国語教育の充実についてとし、このテーマを提案した理由は、次世代の学校指導体制のあり方についてという文部科学省の専門部会による最終まとめや、新学習指導要領等に記述されている外国語教育、専科指導の充実、指導体制、小学校における外国語活動などに注視しテーマとしたものと説明したところでございます。また協議の中で

外国語教育の現状についてご報告しております。平成 23 年度から実施された学習指導要領において、小学校で新たに外国語活動が加えられ、茨城県では先行して平成 21 年度から実施しているところです。小学校 5 年、6 年生を対象に週 1 時間、外国語、英語活動を実施し、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することとしております。平成 32 年度からは新しい学習指導要領に移行し、小学校 5、6 年生では、外国語を週 2 時間、年間 70 時間、小学校 3、4 年生では、外国語活動を週 1 時間、年間 35 時間実施することとしています。茨城県では平成 30 年度は小学校 5、6 年生では外国語年間 50 時間、小学校 3、4 年生では外国語活動を年間 15 時間実施しておりますが、平成 31 年度には、実施を 1 年前倒し学習指導要領通りの時間数で実施することとなりましたという茨城県の現状についてご説明をしました。2 番目としまして、外国語教育実施に伴う教員の指導力向上に対する、県で取り組んでいる 3 つの事業について説明・報告をさせていただきました。県が行っている教員の指導力向上研修や英語教育支援事業について報告したところでございます。3 番目としまして会議の話し合いのテーマとなるよう外国語教育を充実させるための検討事項としまして、5 点ほど考え、話し合いのテーマにさせていただければと思っ掲げ説明したところでございます。前置きとして、実施に当たっては予算及び人員の確保など課題もたくさんある旨申し添えております。5 つの考えられるテーマとしましては、1 つ目は研修の充実、2 つ目は外国語の時間増への対応、3 つ目は幼保への A L T 派遣の継続、4 つ目は英語ボランティアの募集活用等、5 つ目は外国語教育専科教諭または外国教育専任非常勤講師の採用についてということで、幾つかの話し合いのテーマとなるよう掲げてみました。中にはかなり先ほど言いました。予算や人員、人員のスキルといたしますか、そういうものの把握等いろんな面で課題はございます。会議の中で出ました主な意見としましては、1 つ目として教員も英語教育を学び、慣れる、そして、A L T を活用していくことを目指すということ。また、幼少期の外国語教育は英語に慣れる興味を持つことからであり、小学校へ全時間への A L T 配置や幼保への派遣継続について予算要求しておりますが、役場の予算の関係でかなり難しいということ。また A L T は英語教育助手であり、教員主体の指導方法を身につけ、英語教育助手の活用につなげる形を目指すというご意見、あとは地域ボランティアや民間の活用について意見交換となりましたが、先ほど申し上げましたように、人材教育方法、個人のスキル、予算等多くの課題があることを確認しているところでございます。これにつきましては初めに申し上げましたように、美浦村のホームページ議事録が既に掲載されておりますので、後でお目とおしいただければ幸いです。

【その他 霞ヶ浦湖畔ウォーキングについて】

生涯学習課長 12 月 8 日霞ヶ浦湖畔ウォーキングについてご報告いたします。当日の参加者は 87 名でございました。内訳としては 1 般参加が 54 名、ウォーキング教室の参加者が 15 名、ジ

ヨイナスみほが15名、村議会議員さんが3名、合計87名の参加で、ここ数年では、一番多くの人数に参加していただきました。協力団体として舟子ボランティア商工会青年部交通安全推進委員、個人のボランティアとして1名、ウォーキング講師1名の協力をいただきました。参加していただいた皆さん大変ありがとうございました。

【その他 茨城県指定文化財指定申請について】

文化財センター長 茨城県指定文化財として候補に上がっていた信太入子ノ台遺跡蔵骨器の指定がほぼ確定しましたのでご報告させていただきます。お配りした資料は、昨日、県から各マスコミに投げ込みが行われた資料になります。先月の30日に、県の文化財保護審議会が開催されまして、そこで正式に答申がされたということです。正式には27日付で指定の告示がなされるということになります。ですから、指定の公表は資料の1番上にありますけれども、27日明日の5時以降ということになっております。テレビ、ラジオは、早ければ明日の夕方、新聞については28日の朝刊に出る予定だそうです。毎年地方欄、それから地域のテレビでは紹介されることとなっているようなので、今回もおそらく報道されるんではないかと思われます。指定されたものは、以前ご説明したとおりで村内では4件目の県指定ということになります。以前の指定はかなり古く、妙香寺さんの丈六薬師如来像、布佐の毘沙門天像、永巖寺の虎の刺繍以来の指定ということでもあります。指定書の交付はまだ日程は決まっておきませんが、おそらく年明けの2月に県で交付式が行われると思います。先にマスコミには出ますが、正式に決まった後は直近の広報、もしくは陸平通信、ホームページ等で広報する予定です。現在既に文化財センターには展示してありますので、マスコミ等の報道を見て来られる方には対応できると思います。もう1件、これも以前、ご報告をしてありますが永巖寺さんの近藤氏の肖像画が、村指定ですけれども案件に上がっていきまして、現在専門家の先生に意見書を書いていただいております。何とか年度内には村指定に持っていったらと現在考えておりますので、それとあわせて企画展示や、記念の講演会等の開催を文化財センターで考えているところであります。今回、無事全員一致で問題なく答申されたということですので、こちら、一安心ということでまずはご報告させていただきます。

【その他 キッズ☆カンパニーについて】

指導室長 12月13日の毎日新聞に木原小で取り組んでいる企業体験活動ですね、キッズ☆カンパニーの納税が記事になりました。本年度木原小では、4社起業しまして、利益の1割、7,296円を村長に直接手渡すというような形で納税を行いました。あとキッズ☆カンパニーは、今年度のキャリア教育優良学校ということで、文部科学大臣の表彰も決まっております。来年の1月18日、国立オリンピック記念青少年総合センターで表彰という形にな

っております。こちらは、村から学校の取り組みについて県に挙げまして、県から国に上り、表彰が決まったという形になっておりますのでお知らせいたします。